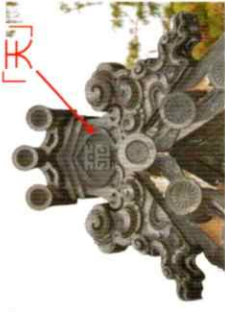


御鋹社 (櫻井神社境内社、桜井町)

構造形式：桁行2間、梁間2間、入母屋造、本瓦葺

この社殿は二子古墳（国指定史跡）の墳丘上にあった「天神社」を大正7年（1918）に移築したものです。移築によって旧祭神であった菅原道真公（天神）は櫻井神社本殿に合祀され、もともと境内社であった御鋹社の祭神をこの社殿に遷座しました。以後、この社殿が「御鋹社」として地域の人々に崇敬されてきました。



▲ 鬼瓦



▲ 正面

▲ 基壇切石

御鋹社は古くから農耕の神として信仰され、社殿に鋹の模型が奉納されていました。ちなみに、菅原道真公は雷の神でもあります。「雷＝稲妻」であることから、「天神」も農耕の神として信仰されています。鬼瓦には「天」の字があり、元は天神社だった名残が認められます。また、基壇切石と棟札に「大正七年」とあり、この年に社殿を移築したことがわかります。

建立年代は棟札などの資料がなく不明ですが、虹梁や斗拱の様式から、江戸時代末期から明治時代初期の建立と考えられます。神社本殿の一般的な形式である神明造や流造ではなく、小規模ながら入母屋造・妻入の一間堂の仏堂形式をとり、内部に人が入る空間を設けることは、旧祭神が菅原道真公であったことに由来すると考えられます。外から目につきにくい背面は懸魚の鰭や出三斗が省略されていますが、それ以外は細部を簡略化することなく、四周からの視線を十分意識して造られています。全体的に重厚で、建築的な質も高い社殿です。平成27年（2015）、社務所新築に伴い解体されました。

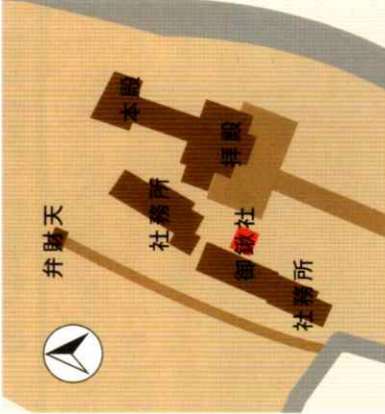


▲ 正面 妻



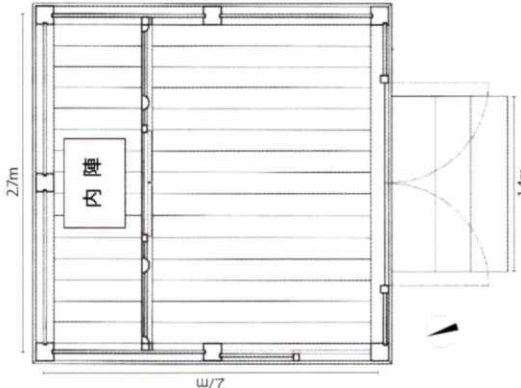
▲ 背面 妻

建物正面と背面の妻を比べると、背面妻の省略されている部分がよくわかります。



▲ 旧境内図

▲ 背面



▲ 平面図

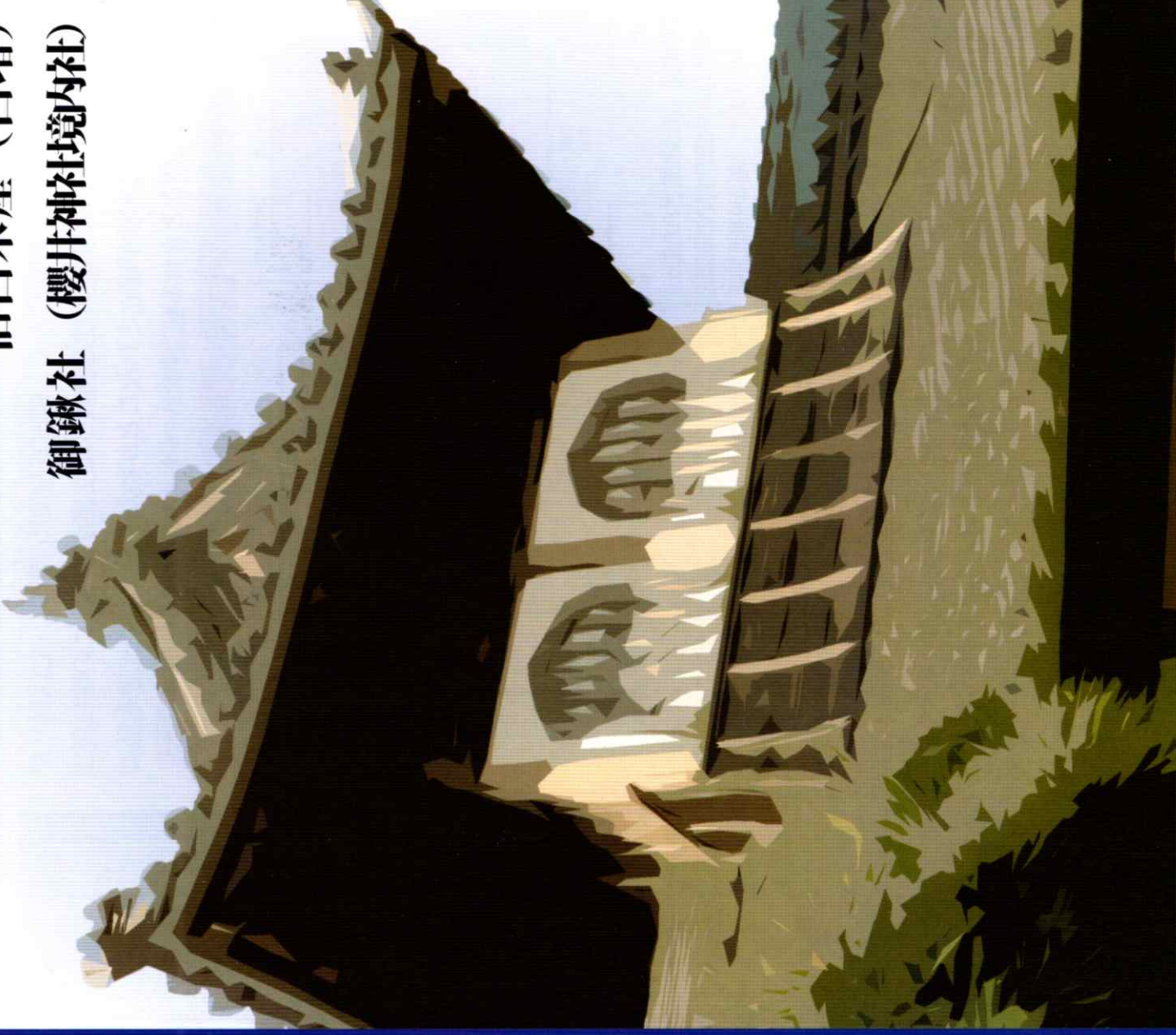


▲ 内陣

歴史的建造物 NEWS

安城市では、市内の近世・近代を中心とする歴史的建造物について、実態を把握するための調査を行っています。また、開発にともない取り壊される建造物の緊急調査も並行して行っています。

円光寺
専超寺
石川家住宅
旧桜井劇場
旧白木屋（白増）
御鋹社（櫻井神社境内社）



円光寺（桜井町）

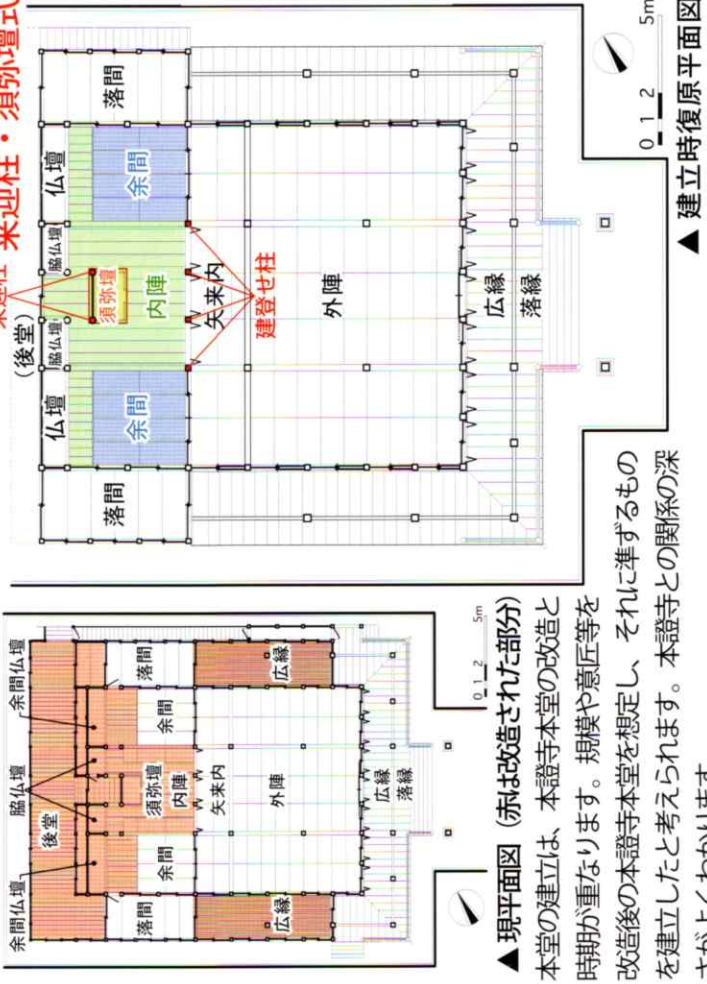
円光寺は、真宗大谷派に属し、山号を形谷山といえます。由緒によると、もとは「桜井寺」と称する天台宗の寺院で、最澄の門下・真空阿闍梨によって平安時代中期に創建されたと伝わります。天福元年（1233）に浄土真宗に改宗し、寺号を「円光寺」と改めました。寺地は当初、稲納（安城町稲尾か）にありましたが、その後形谷（堀内町）に移ったといえます。慶長6年（1601）に、現在地へ寺地を移して再建されました。

現在、本堂・山門・鐘楼・太鼓楼と近世の建造物が残り、真宗寺院特有の伽藍が保たれています。本證寺（野寺町）と並び、当地方における近世の真宗寺院の発展を知る上で貴重な遺構群です。

本堂 市内に現存する、宮大工・岡田五左衛門が手掛けた最古の本堂

牛久保（現豊川市）の堂宮大工・岡田五左衛門米次郎（七代目）が宝暦12年（1762）に御堂再建を請負った文書があり、この頃に岡田大工を棟梁として本堂が建立されたことがわかります。円光寺本堂より古い岡田大工建立とされる建造物はいずれも既になく、**岡田大工が手掛けた市内の建造物の中で現存する最古のもの**です。

来迎柱・須弥壇式



▲ 現平面図（赤は改造された部分）
本堂の建立は、本證寺本堂の改造と時期が重なります。規模や意匠等を改造後の本證寺本堂を想定し、それに準ずるものを建立したと考えられます。本證寺との関係の深さがよくわかります。

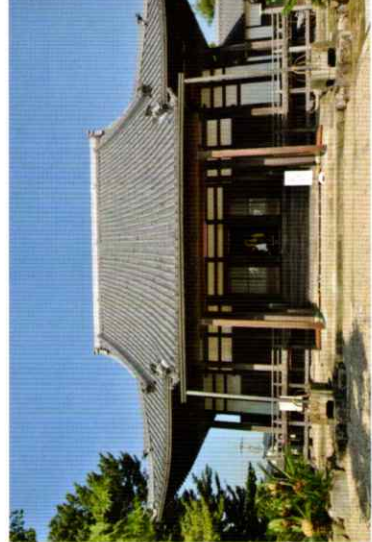
柱頭を天井裏までのばし、梁を直接受ける「建登せ柱」を、岡田大工はこの時期いち早く取り入れています。また、内陣・余間の前を極めて広く採っており、多くの門徒を収容出来るように計画されたと考えられます。

建立当初から**来迎柱・須弥壇を備えた仏堂風の形式**を採用していたと考えられ、他の寺院の本堂平面と比較すると、一直線仏壇式から来迎柱・須弥壇式へ変わっていく時期を窺い知ることができます。真宗本堂の発展の過程を探る上で貴重な建造物です。



▲ 境内図
永禄6年（1563）に起こった三河一向一揆では、本證寺と共に一揆方として争いましたがが敗れ、丹波国に逃れました。

構造形式：桁行9間、梁間9間、入母屋造、本瓦葺



▲ 本堂 正面（東面）



▲ 鬼瓦

鬼瓦に、明和3年（1766）の笹書きがあります。濡縁の擬宝珠には「寛政十一己未歳」（1799）の銘があり、この頃に本堂が完成したとみられます。



▲ 獅子木鼻

向拝の獅子木鼻の細かい造作など、岡田大工の特徴である彫刻技法をよく示す意匠が見受けられます。

山門

構造形式：四脚門、入母屋造、本瓦葺



▲ 山門 正面



▲ 象木鼻・獅子木鼻



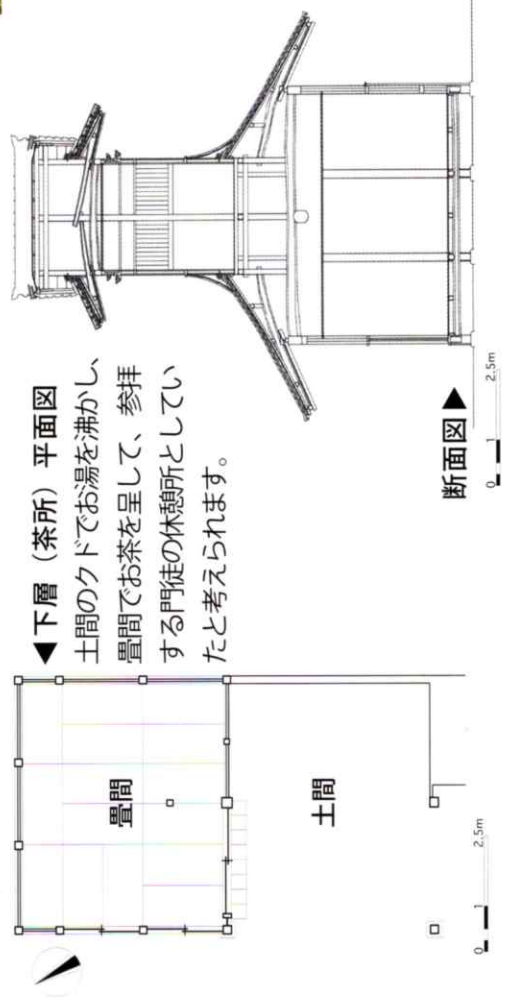
▲ 棧唐戸

棟札によって、文化6年（1809）に岡田五左衛門昌元（八代目）が建立したと明らかになっています。棧唐戸や楣には地紋彫りの装飾が施されています。象・獅子の彫刻木鼻、無懸魚には、岡田大工の特色である派手で華やかな意匠が現われています。

たいころう

太鼓楼 市内に2例しか残らない、真宗寺院特有の建造物

棟札から、嘉永2年（1849）に米津村（現西尾市）の儀村八左衛門家鷹と河原三右衛門世鷹、村高村の岩月善右衛門定賢ら地元大工によって建立されたことがわかっています。切妻造の屋根の中央部に入母屋造の楼閣を上げた重層の建物で、下層は土間と室に二分して、門徒のための茶所としています。上層の楼閣には花頭窓と格子窓を四面に設け、時を知らせる太鼓を吊っていたと考えられます。大きな改造もなく、**真宗寺院特有の建築遺構**として極めて価値が高いものです。



◀ 下層（茶所）平面図
土間のクドでお湯を沸かし、畳間でお茶を呈して、参拝する門徒の休憩所としていたと考えられます。

▲ 太鼓楼 東面

▲ 太鼓楼 西面

鐘楼

構造形式：桁行1間、梁行1間、入母屋造、本瓦葺



▲ 鐘楼

享保元年（1716）に梵鐘を鋳造したという記録から18世紀中頃の建立とみられ、市内では本證寺鐘楼（元禄16年：1703）に次ぐ古い鐘楼です。円光寺伽藍では、最も古く建てられました。虹梁・彫刻がなく、角柱で建てられた簡素な造りです。19世紀以降は装飾が派手になっていきませんが、その前段階の特色がわかる貴重な建造物です。

構造形式：上層 桁行1間、梁間1間、入母屋造、本瓦葺
下層 桁行5間、梁間3間、切妻造、棧瓦葺



▲ 太鼓楼 東面



▲ 太鼓楼 西面

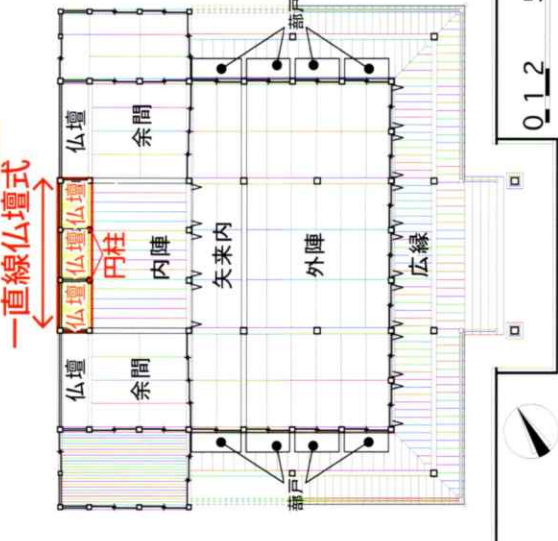
市内に残る太鼓楼（鼓楼）は、円光寺と本證寺の2例のみです。本證寺鼓楼は、宝暦10年（1760）に建立されました。円光寺の大鼓楼とは異なり、茶所は設けられていません。（本證寺鼓楼：歴史的建造物 NEWS Vol3 参照）

専超寺（今本町）

専超寺は、真宗大谷派に属し、山号を高瀬山といいます。由緒によると、もとは弘仁7年（816）に弘法大師空海が創立した日本山武尊院という真言道場であり、寛喜3年（1231）に真宗道場となったと伝わります。永禄6年（1563）の三河一向一揆では堂舎僧坊が焼失し、その後7年間信州へ退くこととなりましたが、再びこの地に専超寺を再興しました。慶長5年（1600）には徳川家康より朱印を賜与され、諸堂が再建されました。18世紀以降には現在の伽藍が整えられており、江戸時代の建物群が良好に残されています。

本堂 近世後期の古式を残す真宗本堂

棟札から、**安永8年（1779）の建立**であることが明らかになっています。以後数度にわたり、修復工事が行われていきます。本来の平面を復原すると、**一直線仏壇**を有する内陣形式であったことが分かり、真宗本堂の古式を守る道場の名残りを留めています。また、真宗本堂の屋根は入母屋造が一般的ですが、この本堂は寄棟造である点も特徴的です。



▲ 建立時復原平面図 ▲ 現平面図（赤は改造された部分）
内陣・余間の奥行も比較的浅く、仏壇中央の柱のみを円柱とする道場の名残りを留めています。

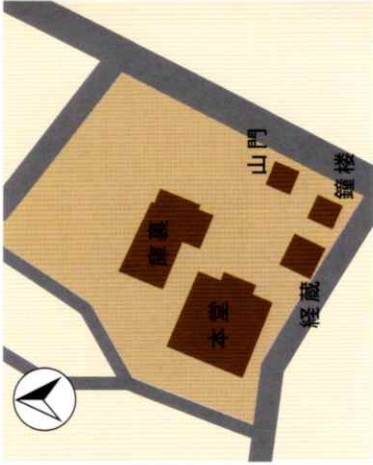
庫裏 境内で最も古い建造物



▲ 南面



◀ 小屋組み



▲ 境内図

構造形式：桁行9間、梁間7間半、寄棟造、本瓦葺（もと棧瓦葺）



▲ 正面（東面）



▲ 棟札

安永八己亥季
願主當山現位釋学了
十一月廿八日



山門

構造形式：四脚門、切妻造、本瓦葺

棟札から、寛政9年（1797）に尾陽城南横松村（現阿久比町）の山本金四郎貞次（代々「金四郎」を襲名）によって建立されたことがわかっていきます。この山門が、後に市域の山門建築の手法となつたとみられます。



▲ 正面（東面）



▲ 北東面

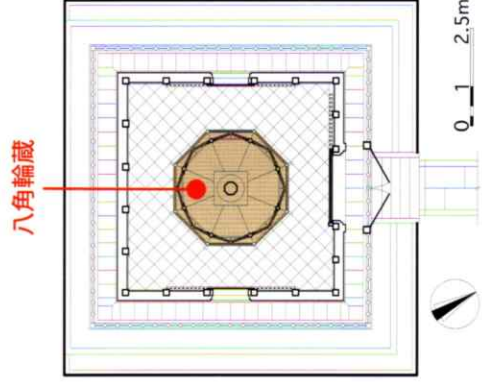
現在わかっている市内で貞次が手掛けた寺院建築は、この1棟のみです。貞次以外の山本金四郎は、市内において他にいくつかの建物を手掛けています。

経蔵 市内で最古、そして唯一八角輪蔵をもつ経蔵

文政4年（1821）に建立されました。黄檗版一切経約6000巻を収蔵しています。経蔵をもつ寺院は、市内では他に本證寺（野寺町）と西岸寺（福釜町）がありますが、本證寺経蔵は文政6年（1823）建立、西岸寺経蔵は明治36年（1903）建立で、いずれも輪蔵を備えています。市内で数少ない経蔵の一つで最古のものであり、唯一八角輪蔵をもつことから貴重な建造物と言えます。



▲ 正面（北面）



▲ 平面図

構造形式：桁行5間、梁間5間、宝形造、本瓦葺



▲ 輪蔵正面



▲ 輪蔵心柱脚部

基壇上に建つ土蔵造の経蔵で、屋根の頂には露盤宝珠を載せています。内部は柱を見せた真壁造で、中央に八角輪蔵を備えています。輪蔵は、礎石と亀腹状の石製礎盤上に八角形の心柱を立て、柱から八方へ大型の持送りを出して縁の出桁と縁葛を支えています。本体の八面のうち、正面となる一面には扉内に仏壇を設け、小型の厨子を安置しています。他の七面には経棚を造って経典を収蔵しています。

鐘楼

構造形式：桁行1間、梁行1間、入母屋造、棧瓦葺

棟札から、**安政5年（1858）**に建立されたことがわかっています。棟梁を地元大工の倉内光蔵が、その後を見を山本金四郎貞次が務め、山門で棟梁を務めた貞次に引き続き山本大工が造営に関わりました。市内における鐘楼建築の最も発展した形式を示しています。金四郎貞敏の指導の下で地元の棟梁が造営した建物と考えられ、山本大工が当地の寺院建築にいかにか大きな影響を与えていたかがわかります。



▲ 北面



安城市では、開発に伴い取り壊される可能性の高い建造物について、平成18年度近世から戦後の社寺・農家・町家・公共建築など多様な建造物を対象としています。平成25年度建造物緊急調査

いし かわ け じゅう たく

石川家住宅 (高柵町)

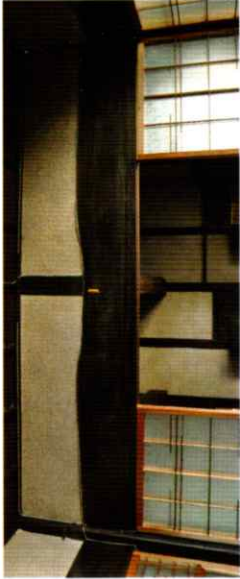
高柵町最古の古民家
構造形式：主屋 木造平屋建、桁行7間半、梁間5間半、寄棟造、棧瓦葺

石川家は、かつて高柵の庄屋を務めた家で、屋号は「**石川**」(カネヤマ)です。中根山空臨寺(真宗大谷派)の南に位置します。空臨寺や石川家の土地は周辺よりわずかに高く、占地の古さを示しているとみられ、高柵における当家の位置づけを示したものと考えられます。中庭を取り囲んで主屋、納屋、ザシキ(よこや)、米蔵が建ち並ぶ、農家の典型的な屋敷構えを残しています。



▲小屋組 (土間)

小屋組は、三重梁で架ける典型的な和小屋です。隅には登梁状の隅木を入れ、土間廻りでは松の大材を渡腰で組んで豪壮な架構があらわになっています。



差鴨居

柱は、ブツマ廻りを除いて差鴨居という成の高い松材で柱と柱を繋ぎ、軸部を固めています。差鴨居を巡らせるのは江戸時代後半の建造物の特徴で耐震効果があります。実際、石川家は三河地震に耐え、現在も健全な建物として存在しています。

建造年代を示すものではありませんが、家屋台帳には「明治2年」と記載されています。少なくともブツマなどの天井吊子は和釘で留まっていることから、明治10年代以前の造作です。また、ブツマの長押は板目使用であり、近世的な木材の使用方と言えます。これらのことから、明治2年以前、あるいは幕末に遡る建造と考えられます。後世の改造が極めて少なく、近世末から近代初頭の上層農家の主屋の実態をよく伝える建造物です。



▲ブツマと仏壇

長押
一段上がる

6畳間に長押を廻して、床を一段上げたところに仏壇を据えており、長押を廻して縁側に面して平書院を構えるなど、格式を感じさせます。昭和20年(1945)三河地震の際、空臨寺本堂が倒壊した時は、石川家が仮の本堂とされました。一般的な農家では、最上位に位置する南面奥側の部屋は床の間を構えたザシキとする場合が多いのですが、浄土真宗が盛んな三河地方では、仏壇を据える仏間とする事例も多くみられます。当家もそのような三河地方の農家の特徴をよく示しています。

ぎゅうさくら い げき じょう

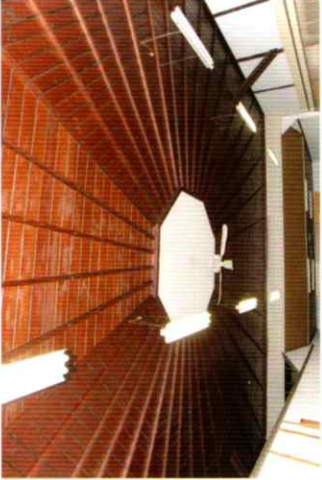
旧桜井劇場 (桜井町)

近代の到来を告げる劇場建築
構造形式：木造平屋建、間口10間、奥行13間半、切妻造、旧トタン葺

もとは芝居小屋であったのが映画館(桜映劇)となりましたが、昭和35年(1960)にテレビの普及に伴い閉館しました。小屋組に六角ボルトと四角ボルトが混在していることから、明治時代の終わりに建てられたとみられます。構造や意匠に和洋を組み合わせた和洋折衷のハイブリッドな構成は、近代の芝居小屋が担った役割を示しているといえます。



▲外観 (南から)



▲天井

舞台や楽屋などは近世以来の伝統的な芝居小屋の構成をとる一方、天井は近世以来の伝統的なデザインではなく、竿縁を放射状に配り、中央八角の天井板部分に天井扇を吊っています。このようなものは明治時代の歌舞伎座などにもみられ、歌舞伎座ではシャンデリアを吊っていました。

▲平面・立面図

旧白木屋 (白増、東町)

はく ます

川街道沿いの商家
構造形式：木造二階建、桁行8間、梁間6間半、切妻造、棧瓦葺

もとは材木店「白木屋」が営まれていました。伝統的な町家形式の建物です。この調査で、天井裏から棟札が発見され、明治31年(1898)に建てられたことが明らかになりました。安城における近代建築の形式を理解する上で、基準となる建物です。農村の集合体として理解されがちな安城市域ですが、桜井が街道沿いに商家が建ち並ぶ在郷町であったことを示す存在でもあります。



▲外観 (南西から)

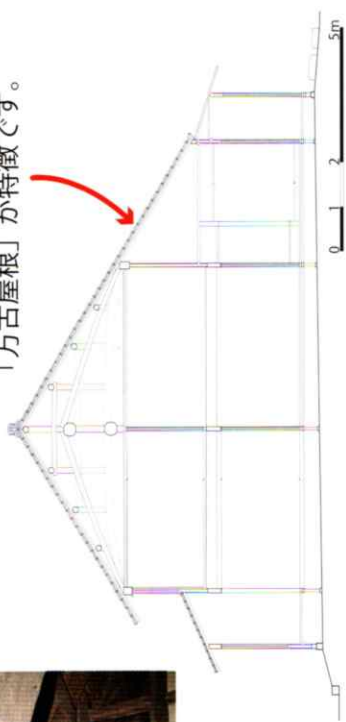
明治参拾壹年 (明治三十一年)

納奉
此家新築
明治参拾壹年八月廿日
大工人名記
周神杉
田谷谷浦
銅須□
吉太□
部



▲棟札

2階の屋根を背面に葺き下ろす
「万古屋根」が特徴です。



▲立面図